

平成30年度
施政方針

平成30年3月2日
徳之島町長 高岡秀規

平成 30 年第 1 回徳之島町議会定例会の開催にあたり、町政に臨む所信を申し上げるとともに、平成 30 年度徳之島町一般会計予算案及び特別会計予算案、関連議案を提出し、町議会の皆様並びに町民の皆様方のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

1. 平成 30 年度予算編成

平成 30 年度の一般会計予算案の総額は、歳入及び歳出それぞれ 77 億 5800 万円となっており、前年度と比較しますと 9.4 % 増となっております。歳入歳出の主な事柄としては、ふるさと納税額の増加、花徳団地の建設、亀津中学校のプール施設の建設になります。

第 5 次徳之島町総合計画に掲げる「人と自然が輝き みんなで紡ぐ きらめきのまち」の実現と地域の更なる発展に向け、総合計画内の 6 つの基本計画に沿って平成 29 年度事業実績及び平成 30 年度事業施策を申し上げます。

2. 平成 29 年度事業実績及び平成 30 年度事業施策

1) 人と資源を融合させ、活気あふれるまちづくり

■農業の振興

島の主幹産業である農業の振興にあたり、農業経営の安定と高度化を目指して様々な施策を展開し農家の所得向上に努めてまいります。

さとうきび増産支援事業では、国の 2/3 助成による生産農家への肥料購入助成と病害虫防除薬剤購入助成の事業を実施。春植植付生産農家に対し、10a あたり 10 袋の堆肥を無償提供致しました。さとうきび増産基金事業では、干ばつ対策の一環としてかん水タンクを 3 基導入し、さとうきび生産農家の単収低下の軽減を図りました。さとうきびリース支援事業では、2 生産組合がハーベスター、トラクター及びアタッチメントの作業管理機械等を導入するための支援を実施致しました。県単事業によるさとうきび増産強化対策事業を実施し、国庫事業で導入後に耐用年数を超えたハーベスターを対象に 1/3 助成による機械の修理を行い、生産農家の経費軽減を図りました。平成 28 年度に策定されました平成 28～37 年産さとうきび増産計画の実績初年度である平成 28 年産の結果としましては、収穫面積 1,162ha、単収 5,781kg、生産量 67,173t となり、目標値に対して収穫面積が 63ha の減、単収が 845 kg の増、生産量が 6,713 t の増となりました。今後とも引き続き、平成 37 年産目標生産量 70,692 t を目指し各種支援事業の継続を図ります。

新規就農者の支援については、経営が不安定な就農直後の所得を確保することで青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を目的とした農業次世代人材投資事業を引き続き実施致します。

農地の有効利用の促進及び確保にあたっては、人・農地プランによる地域の中心となる経営体の掘り起こしや農地集積に必要な話し合い活動を実施致しました。また、農地所有者と担い手との貸借等を調整する農地中間管理事業を展開し、相続や離農による遊休農地を減らし、担い手の経営向上や地域の活性化を引き続き推進してまいります。

農業創出緊急支援事業においては、昨年より計画している北部地区振興の一環であります。営農研修ハウスを建設し、島内外より町園芸農家の担い手になっていただく方を募集しています。トマト(ミニトマト)、パッションフルーツの栽培を2年間学び、南部地区サポートハウスで実践することで、徳之島での農業を十分に学ぶことにより、町全体の施設園芸の振興を図ります。

作物の輸送コスト軽減にあたっては、農産物輸送コスト支援事業を実施し、流通時の条件不利性の解消を図り、今後も継続した支援事業を実施致します。

畜産の振興においては、優良血統受精卵を移植する受精卵移植事業、優良雌牛の維持・増頭を行った畜産農家へ助成を行う優良雌牛自家導入事業を実施し、畜産農家の所得向上に努めました。平成30年度は、平成29年度末に完成致します徳之島町受精卵センターの稼動に合わせ、鹿児島大学の獣医学部と連携し、学生の技術向上を担う研修施設として活用し、さらに町内の繁殖能力の高い雌牛から優良血統の受精卵を採取し、畜産農家の繁殖牛に優良血統受精卵を移植し、繁殖雌牛の維持や増頭へつなげることで畜産農家の所得向上を図ります。畜産基盤整備にあたっては、畜産基盤総合整備事業を活用し、飼料畑造成・牛舎・堆肥舎等を一体化で整備することで規模拡大を図り大規模農家を育成します。

土層改良や畑かん施設整備の基盤整備事業では、9地区において県営畑地帯総合整備事業に伴う施設整備工事を実施。平成30年度には第一尾母2期地区の事業申請を行います。

農業水利施設の保全事業としては、ストックマネジメント事業を第一神嶺地区で行い、農地水環境保全対策として、多面的機能交付金事業を町内10組織で実施し、農業農村地域のもつ多面的機能の維持を図ると同時に、農地や農業施設の保全向上、集落を支える体制の強化にもつなげていきたいと思っております。

鳥獣被害対策事業としては、農作物被害の低減を図るべく捕獲頭数に応じた補助金の交付により捕獲意欲を高め、イノシシやカラスの捕獲圧の強化に努めます。

域学連携事業では、武蔵野大学と連携して稲作等を行う学外学修プログラム「徳之島プロジェクト」を実施致しました。平成30年度は、長期農業体験、メディア表現・制作及び地域おこし協力隊入門等のプログラムを計画しております。本プログラムは4年目を迎えることから、島のもつ魅力と大学のもつ専門性・行動力等をマッチングさせ、より具体的な実践に結び付けてまいります。

■水産業の振興

離島漁業の再生に向けて、集落協定に基づく種苗放流や藻場造成、アサリ再生など漁業の再生に関する実践的な取組みを支援しており、漁業基盤の構築に努めています。水産物においても輸送コスト支援事業による流通時の条件不利性の解消に努めており、実証事業により沖縄県への輸送コスト支援も行い、生産者の所得向上に努めます。

■商業の振興

商店街の活性化に向けては、商工会の育成やプレミアム商品券の発行により、島内消費の拡大や消費者の購買意欲の向上を図ります。また、活気のある島らしい商店街づくりやイベント等のあり方について検討を行い、地元商店街や町全体の活性化につなげていきます。

■観光の振興

観光の振興については、希少動植物が生息するコアゾーンの保全と利用の両立を目指し、エコツアーガイドの育成に取り組んでいます。引き続き、エコツーリズムの推進活動及びエコツアーガイドの育成に取り組めます。

地域の文化や自然への関心を高める滞在型観光コンテンツの提供では、体験型プログラムを行っているあまみシマ博覧会を引き続き開催し、観光客の地域文化や自然への理解を高めるよう努めます。

観光情報の発信にあたっては、インターネット等を通じて町の認知度向上を図るため、徳之島町地域営業課公式 facebook ページや全国観るなび等に観光情報の更新・登録を行っています。今年度からは、各 SNS にアカウントを作成してマスコットキャラクター「まぶる君」を活用したイベント周知等の PR を行っています。

観光地の整備にあたっては、地域振興推進事業を活用した神之嶺海水浴場の整備を実施しています。その他、7 箇所のトイレ標識の整備を行い、英語や中国語を常用言語としている外国人観光客にも分かりやすい標識を設置致しました。平成 30 年度は、観光施設並びに案内板等の整備を行い、西郷腰掛け松等の貴重な観光資源を保護するために環境の維持に努めます。

■新たな産業創出と雇用の確保

徳之島町総合食品加工センター「美農里館」では、地元農産物を活用した高付加価値特産品開発や製造、販売を行っており、島内の農産物を積極的に活用した一次産業の活性と雇用促進に努めます。さらに、島内における六次産業化のサポート体制の確立に向けた取り組みを推進致します。

製造された商品の販売促進にあたっては、大手食品会社や大手百貨店等との提携に加え、新規企業との開拓を図り積極的に商談を行っていきます。また、ネット通販を積極的に活用し、販売促進へつなげます。併せて、地方創生事業におけるトップセールスを有効活用して新規物産展等へ積極的に参加し、商談等を通じた新規需要の開拓を図ります。

地方創生推進事業では、しごと創出と人財育成に取組み、平成 28 年度に整備したみらい創りラボ井之川を拠点とした産官学の共創による地域課題解決・魅力発揮がスタートしました。また、インターネットを介して都市部の仕事を島内で受注することができる人材育成にも着手し、徳之島の生活スタイルにあった新しい仕事創出の端緒とすることができました。今後は、地域再生計画「島の生業創出とみらい創り人財育成計画」に基づき、対話によ

る地域課題解決・魅力発揮に取り組めます。併せて、Web ライティングや Web デザイン等のスキルを修得し、時間と場所にとらわれない新しい働き方の確立を目指します。

地域おこし協力隊事業では、本町のもつ条件不利性を克服できる武器である ICT に造詣の深い隊員をさらに 1 名採用しました。ワーカーのマネジメントを実施する地域ディレクターとして活躍していただき、都市部の仕事を受注するためのチームの組成につなげていきます。また、3 年目を迎える地域おこし協力隊の起業等を支援し、島内での活躍をバックアップいたします。さらに、プログラミングの指導者育成を推進し、教育との連携も強化いたします。

2) 心の通い合う健康と福祉の元気なまちづくり

■健康・医療の充実

健康増進事業では、がん検査または胃がんリスク検査受診費用の助成開始に加え、新たに乳がん検診において若年層に達した住民を対象に、乳がん検診の受診費用の助成を開始します。

予防接種の接種助成では、予防接種率向上に向けて、個別の受診勧奨や接種スケジュールの調整を行います。任意予防接種についても、平成 29 年度に続きおたふくかぜやインフルエンザの接種助成を行い、特にインフルエンザについては、助成対象者の拡充により予防接種を受けやすい環境づくりを推進してまいります。

自殺対策事業では、全世代が生涯にわたり自殺死 0 になることを目標に、平成 29 年度は自殺対策計画を策定致しました。啓発活動や個別相談会を引き続き実施するとともに、次世代を担う児童生徒を対象とした SOS の出し方教育などの充実に努め、また島内での人材育成等に取り組めます。

国民健康保険における保健事業の効果的かつ効率的な推進を図るために、健康・医療情報を活用して PDCA サイクルに沿って事業を行います。健診の結果を踏まえ、個々の生活習慣等に応じた継続的な保健指導に重点を置き、重症化予防に努めます。また、健診結果や診療報酬明細書等を活用して抽出した疾病リスクの高い方に対して、症状の進展及び虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症等の合併症の発症を抑えるため医療機関と連携した取り組みを行います。その他の取組として、医療費分析に基づき、複数の医療機関を重複して受診している被保険者等に対し、適切な受診指導を行い、医療費適正化をめざします。

平成 30 年度から始まる国民健康保険制度の改革は、少子高齢化・人口減により増え続ける医療費に対応するもので、県が運営の責任主体となり、各市町村が国保事業費納付金を納め、医療費の全額が県から交付されます。この国保事業費納付金を納めるため各市町村は、それに見合う保険税を賦課・徴収しなければなりません。徳之島町は、新しい制度の動向を注視するため、今年度の保険税率は据え置きとします。また、町民の健康保持の為にあらゆる事業を通して医療費適正化に取り組めます。

食育・地産地消推進については、食生活改善推進員と講話や食文化の継承のための調理実

習を行いました。特に高校では進学や就職で島外に出る学生が多いので、調理実習を通して島の伝統料理を継承しつつ、自身の健康も含めて考えることも伝えました。また、食と農林漁業の祭典では、伝統食の展示や伝承料理教室を開催致しました。平成 30 年度は、徳之島町食育推進計画を基に住民の意識を高め、食生活の改善や地産地消等を目的に、食育アドバイザーによる食育講演会を実施することで、食育活動を総合的かつ効果的に推進してまいります。

■高齢者福祉の充実

高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進に向け、後期高齢者医療保険事業として「いきいき教室」「グラウンドゴルフ大会」を開催。新たな疾病の発症や治療中の疾病の重症化を予防し、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組みを支援することができました。平成 30 年度からは、訪問形式の保健指導を実施します。一人ひとりのライフステージ及び健康レベルに合わせたタイムリーな支援を訪問指導により行うことで、自助共存の環境づくりを目指します。

■障がい者福祉の充実

平成 30 年度は、障がい者計画、第 5 期障がい福祉計画、第 1 期障がい児福祉計画がスタート致します。

障がい者計画では、障がい者施策に関する基本的な方針を策定。第 5 期障がい福祉計画では、障がいのある人もない人も共に生きる島づくりを基本理念とし、障がい福祉施策の推進に努め、第 1 期障がい児福祉計画では、障がい児の健やかな育成のための支援を行います。

■子育て支援・児童福祉の充実

母子保健支援事業では、産科医等確保支援事業により、島内唯一の産婦人科病院に産科医が固定し、妊婦健診や出産はもちろん、一部の不妊治療も行えるように取り組んでいます。妊婦健診や新生児聴覚検査の助成による子育て世帯の負担軽減を図り、ハイリスク妊産婦等支援事業や離島不妊治療支援事業では、島外での治療や出産を余儀なくされた妊産婦に対する負担軽減に引き続き取り組みます。

マタニティクラスや新生児訪問等の事業を通してストレスを抱える母親を早期に把握・支援を行い、乳幼児健診や親子教室等の事業では子どもの健やかな成長と発達を確認しつつ、母親の育児に対する不安や悩みの聞き取りを行っています。個別に寄り添う支援に注力しており、妊娠期～子育て期までの切れ目のない支援が行えるよう努めるとともに、健診や親子教室等の事業を通して子どもの健やかな成長と発達を支援していきます。

発達に特性を持つ子どもとその母親を対象とした支援としては、1 歳 6 か月児と 3 歳児それぞれの教室を実施しています。発達に特性を持つ子どもが通う保育園・幼稚園において

も保健師・巡回支援専門員の派遣を通して、お互いの情報交換や子どもへの対応について助言を行うなどの支援を行っています。保護者の抱える悩みも多様化しており、職員の資質向上にも取組み、保育園や幼稚園など関係機関との連携を強化すると共に、各園における「気になる子」への対応や発達を支援するための方法について、研修等を計画してまいります。

歯科保健事業では、歯科疾患の予防、口腔機能の獲得保持等により、妊婦歯科健診から就学前までの歯科健診の実施及び歯科保健指導、フッ化物塗布及び保育園・幼稚園におけるフッ化物洗口の支援事業を行っています。乳幼児期からの生涯を通した歯科疾患の予防、口腔機能の獲得・保持等の各種事業を実施致します。

待機児童の解消にあたっては、亀津保育園分園おひさま建設事業を実施致しました。保育園定員の増加を図り、平成 30 年度での徳之島町における待機児童の解消に努めます。

■地域福祉の充実

平成 30 年度より開始となる第 7 期介護保険事業計画では、「誰もがいきいきと元気に、地域でつながりあい、助け合える笑顔と共生のまち」を基本理念として、住み慣れた場所のできる限り元気で、自分らしい暮らしを続けていくことができるために、介護サービスのみならず、介護人材の確保に向けての取組みや、チームケアの質の向上に向けての地域ケア会議、各種研修事業等を行い、在宅や施設でより安心して尊厳のある暮らしができる体制づくりに努めます。

3) 豊かな自然と安全安心な生活が調和する環境社会づくり

■自然環境・生態系の保護・保全

自然環境の保護にあたり、子ども参加型の自然体験イベントを実施致しました。ウミガメや昆虫、アマミノクロウサギなどの観察会を開催することで、地元の自然に触れながら学ぶ環境教育に取り組みました。

島内にて蔓延している松くい虫被害については、土砂流出防止などの多面的機能の保全対策として、松くい虫の伐倒駆除事業を実施致しました。枯損木となった松については、倒木による人的被害や人家の損壊被害を未然に防ぎ、将来的に保全すべき松については、薬剤の樹幹注入により継続した環境の維持保全を図ります。

世界自然遺産登録に向けては、全島一斉ボランティア清掃やアメリカハマグルマをはじめとする外来種駆除作業、希少動物を保護するためのノネコ・ノラネコの不妊去勢手術の実施、また不法投棄撲滅等の啓発を行い、自然保護に対する地域住民の意識の醸成に努めています。本年夏に予定されています徳之島の世界自然遺産登録の可否を判断する第 4 2 回世界遺産委員会では、県との共同事業による現地からのパブリックビューイングを実施いたします。また、世界自然遺産登録の暁には、記念式典を開催し、講演会や祝賀会を計画しております。

サンゴ礁保全対策事業では、島のサンゴ礁を保全すべく、天敵であるオニヒトデを駆除し、

サンゴの生息状況調査を実施致しました。平成 30 年度においても、サンゴ礁保全対策事業によるオニヒトデ駆除に努めます。

良好な景観の維持にあたっては、一般公募による景観写真コンテストを開催致しました。日本を代表する自然風景地として、魅力ある景観を島内外へ発信していきます。

■防犯体制の充実

消費者被害防止の対策として、鹿児島県消費者行政活性化補助金を活用し、啓発用資料の全戸配布や弁護士相談会の開催により、消費者被害の未然防止を図ります。消費者の安全と安心を確保するため、将来にわたり町民への支援を継続して行い、消費者行政の機能を維持してまいります。

4) 誰もが快適に暮らし続けられる、人に優しいまちづくり

■道路・交通網の整備・充実

道路ネットワークの充実にあたっては、社会資本整備交付金事業を活用した亀津 19 号線を中央通りまで整備するための建物調査を行いました。橋梁整備工事では、新里橋の補修工事が完了。平成 30 年度の道路及び交通網の整備では、火葬場までの道を整備するための調査及び橋梁点検結果に基づき、老朽化した橋の補修工事を行い、安全性の確保を図ります。

■住環境の充実

社会資本整備総合交付金を活用した公営住宅整備事業で白久団地木造平屋建 3 棟 6 戸の建替事業を実施しました。高齢者などに配慮した設計仕様と安否確認の見守り機能等を有する住宅を整備することができました。平成 30 年度は、同事業を活用した花徳 2 団地新規建設事業を実施し、地域の活性化・定住促進に向けた安全・快適に生活できる住宅の実現及び住環境の向上を図ります。

民間住宅リフォーム資金助成では、5 件の民間住宅リフォーム資金の助成を予定しており、住宅の長寿命化、質の向上とあわせて地域経済の活性化、雇用の安定化を図ります。

ストック改善事業では、尾母 3 団地の外壁改修・屋上防水工事を実施し建物の老朽化・劣化を防ぐことにより住宅の長寿命化、質の向上を図ります。

■公園緑地の整備

徳之島町総合運動公園は施設の老朽化により、通行できない木橋や散策路、機能していない施設が多くみられるようになったことから、平成 29 年度に長寿命化計画策定を行いました。平成 30 年度は、長寿命化対策支援事業により施設の長寿命化対策や改修工事等を行い、安全・安心な公園の再整備を図ります。

■上下水道の整備

生活の基盤である安定した水道配給のため、旭ヶ丘地区を中心とした 7 地区の浄水場を整備し、5 地区の配水管・導水管を取替えました。平成 30 年度は、亀徳第 2 浄水場を中心に老朽化した浄水場設備等の更新を図るため、浄水場整備が 3 地区、配水管・導水管の整備を 3 地区で計画しております。

下水道事業では、東区の既整備地区に隣接する区域及び裁判所周辺の管路工事を実施し、下水道処理人口普及率の増加に努めます。併せて、排水設備の接続支援を継続して実施することで接続率の向上を図ります。また、地方創生污水处理施設整備推進交付金事業を活用し、し尿及び浄化槽汚泥を徳之島町浄化センターに受け入れ、維持管理コストや改築・更新コストの縮減を図り、下水道及び浄化槽整備による安全・安心・快適で住みよい住環境づくりや環境美化に取り組めます。

5) 思いやりと文化を育む人間性豊かなひとづくり

■学校教育の充実

徳之島町教育再生事業では、町雇用教員 1 名及び町職員によるサポートを行い、特定教科の学力向上と学校における I C T 活用の支援を実施しました。学士村塾では、204 名の児童生徒が参加し、自学自習の定着と学力向上に努め、向学塾では小学生 84 名、中学生 53 名の生徒が参加しました。2020 年度の小学校でのプログラミング教育必修化方針を受け、ふるさと思いやり基金を活用した指導者養成研修を実施。研修を受けた指導者による講習によって子どもたちのプログラミングへの積極的な参加を促し、先駆的な取組みとして小中学校への推進を図りました。平成 30 年度においては、町内の小学校での取組みが円滑に進むよう指導体制の整備を行い、子どもたちが抵抗感なくプログラミングの基本的な知識と概念を習得するモノづくり思考の向上を図るとともに、新たに北部活性化と教育振興のため手々小中学校へのシステムの整備を行います。

特別支援教育支援事業では、小中学校で 25 名の特別支援員を配置するなど、多様化する障害を持つ児童生徒への適切な対応を行っています。

教育環境の整備にあたっては、空調設備を小学校 4 カ所、中学校 4 カ所で整備・設置致しました。未整備の学校には、段階的に空調の設置を行い、学習環境の改善に努めます。

平成 30 年度の新規事業としましては、亀津中学校のプール建設を行い学習環境の充実を図ります。

小規模校の活性化に向けては、継続的なふるさと留学生の受け入れを可能とするために、合宿型のふるさと留学制度として手々地区に新設する手々地区ふるさと留学センターの施設整備を実施しました。今後は留学生の受け入れを行い、新たな修学環境の整備とともに、地域の活性化を図ります。

小中学校再編については、引き続き学校再編検討委員会を開催し、統廃合に関する研修や学校再編教育委員会案の審議等を行い、再編が円滑に進むよう検討を重ねます。

■家庭教育の充実

地域ぐるみの家庭教育支援事業では、乳幼児から中学生の子育てに悩みや迷いのある保護者の家庭教育支援をするとともに、地域全体で支援する体制づくりを推進し、全ての保護者に対して家庭教育の重要性の周知を行い、学力向上や生徒指導の充実及び家庭教育力の向上につながる取組みを実施します。また、幼児の保護者に対して学習機会の提供と相談支援を実施することで、就学前から家庭教育に対する意識を高めます。

■青少年健全育成の推進

青少年健全育成の推進では、島の宝である青少年の健全な育成を目指し、徳之島町青少年育成町民会議の組織を構築しました。青少年の現状課題等の情報共有や活動内容の協議を行う組織体系が整い、平成 30 年度はあいさつ運動、歩いて登校、ボランティア清掃等への参加、鍵かけ・キー拔きの強化を青少年育成施策に決定しました。また、小学校区単位での青少年育成地区会議の設置により、各地区における青少年育成施策の実施や地区独自の育成活動の促進を図ります。

芸術文化活動の振興では、子ども芸術鑑賞事業として小学 4 年生以上を対象に劇団四季の鑑賞を継続実施して創造性と心の豊かさを育み、中学生には団体等の音楽劇鑑賞を実施することで、芸術を愛する心を育て豊かな情操を養います。

■生涯学習・生涯スポーツ活動の推進

生涯を通じた学習機会の充実にあたっては、高齢化とともに講師やリーダーなど指導者の人材不足が懸念されており、その対策として「循環型生涯学習社会の実現」「知の循環型社会の構築」を目指し、関連する社会教育施設の拡充整備を図るとともに、生涯学習センターの機能を充実させて活用し、各種学習機関としての連帯に努めながら、地域住民の高度化・多様化する学習需要に対応していくため指導者等の人材教育を図っていきます。

生涯学習環境整備では、図書館に読書通帳システムを導入して図書館利用者の増加を図ります。

公民館講座では、新規講座の新舞踊・民舞教室や手話教室、子ども講座を含む年間 24 講座を開講し、400 人以上の町民が受講しました。平成 30 年度は、年間 40 講座の開講を計画しており、新規講座として着付教室、エアロビックス教室、カービング教室などを開講予定です。公民館講座受講終了後には、成果発表の場として生涯学習フェアを開催し、一年間の学習成果を披露します。

スポーツ活動の振興にあたっては、プロ野球選手をはじめとする様々な競技の選手が自主キャンプや合宿を行っており、子どもたちに刺激を与えています。選手らによるスポーツ教室を開催することで、子どもたちの向上心が増すなどレベルアップにつながっています。屋内運動場では、スポーツ活動の推進と合宿の受入強化につなげ、スポーツ振興と交流人口の増加を図ります。平成 30 年度では、付帯施設としてトレーニングルーム等の建設を行い、

町民の健康増進と合宿時の拠点施設として更なるスポーツ活動の振興を図ります。また、学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する協定を利用し、日本体育大学所属のトップアスリートなどの講演会やスポーツ教室、合宿受け入れを行ってまいります。

■郷土文化の継承・活用

文化財保護については、各種文化財の指定等や指定文化財の保護管理及び調査・研究を実施し、郷土文化の理解に活用していきます。伝統文化の保存に関しては、各集落で積極的に取り組んでいるものの、後継者育成や物品の保存維持等に苦慮している現状があります。指定文化財等への助成金による活動支援や青年団活動をはじめ、青少年等の参加を積極的に推進し、埋もれた伝統芸能の掘起こしと保存継承に努めます。また、町民等に郷土の文化や文化財についての理解を深めてもらうため、郷土資料館の催しとして、企画展示を実施致します。

6) みんなが主役、協働で展開する結いのまちづくり

■地方自治・地域コミュニティ形成の推進

移住・定住の促進にあたっては、移住・定住の受け皿となる住環境の充実を図るべく、空き家バンク制度をスタートさせ増加する空き家の有効活用に取り組みしました。引き続き鹿児島県等が参加する都市圏での移住フェアでの情報発信や、町内の空き家の利用などに取り組んでまいります。

■男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会の推進にあたっては、まず町が率先して女性職員の活躍を推進するため特定事業主行動計画を策定し、女性職員が働きやすい環境を整えることを目標に掲げ取り組んでいます。

また、鹿児島県から任命された男女共同参画推進員とも連携し、平成 30 年度も引き続き男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいります。

■行財政運営の効率化

自主財源の確保においては、個人町民税、固定資産税、軽自動車税の賦課及び法人税、たばこ税の申告納税の促進に努め、各種町税の公平公正な賦課に努めます。徴収業務では、平成 29 年度より 24 時間納付が可能なコンビニ納付を開始し納税者の納付機会拡大を図りました。平成 30 年度も自主財源の確保と税負担の公平性を保つため滞納処分を推進し、納期内に納付できるよう更なる利便性の向上に努めます。

ふるさと思いやり基金推進事業では、昨年度に続き本町出身者を含めた全国の皆様に本町の“想い”と、魅力ある特産品を積極的に PR させていただきました。平成 30 年度は、本町のふるさと納税の活用方法を積極的に PR することで、寄附の使い方に賛同していただ

き、新たに徳之島町を想って下さる方を増やす取組みを行います。

3. むすびに

平成 30 年は昭和 33 年 4 月に亀津町と東天城村が合併し、徳之島町が誕生してから 60 周年の記念すべき年です。これまでの 60 年間、先人諸先輩方や町民の皆様のご支援によりまして、厳しい社会情勢の中で町政は順調に発展してまいりました。今日に至る徳之島町を共に築き上げました皆様方のご尽力に感謝を申し上げ、今後も人々が賑わい夢を叶える明るい町づくりを目指し、町制施行 60 周年を記念した事業を展開しながら、更なる町勢の発展に向け尽力してまいります。

また、この夏の世界自然遺産の審査によって、この徳之島は世界中から注目される瞬間を迎えます。私たちが生まれ育った徳之島を、人類共通のかけがえのない財産として後世に伝えるべく、豊かな自然環境の保全と活用を展開してまいります。

平成 30 年度の町政に全力で取組み、学び、暮らし、働き、集う全ての人が自助・共助・公助・近助の中で、個性と創造力を発揮するまちづくりの実現に向け、議会の皆様、町民の皆様のご指導ご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます、平成 30 年度の施政方針と致します。